

建築系工事における豊橋市週休2日工事实施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、市が発注する建設工事（主に建築系工事）における週休2日の取組を推進し、建設業における労働環境の改善に向けた意識向上を図ることを目的として、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において用いる用語の意義は、次の定めるところによる。

(1) 週休2日

① 完全週休2日（土日）

対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2日以上現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。ただし、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議したうえで、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定することができる。

② 月単位の週休2日

対象期間の全ての月において4週8休以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。

③ 通期の週休2日

対象期間において、4週8休以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。

(2) 対象期間 工事着手日から工事完成日までをいう。ただし、夏季休暇（3日間）、年末年始休暇（6日間）、工場製作（工場修繕）のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、その他受注者の責めに帰さない理由により現場作業を余儀なくされる期間は除くものとする。

(3) 工事着手日 現場に継続的に常駐した日をいう。

(4) 工事完成日 工事目的物が完成した日をいう。

(5) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

(6) 現場休息 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。

(対象工事)

第3条 週休2日工事の対象は、全ての建築系の工事とする。ただし、次の各号に掲げる工事については対象外とする。

(1) 緊急を要する工事

(2) 工程が現場条件に大きく制限される工事

(3) 実工期の内、現地での作業が5日以内で終了する工事

(発注方式)

第3条の2 次のいずれかによる方式を基本とする。なお、一つの工事現場で複数の工事が分離発注される場合は、全ての工事について同一の方式を選択する。

(1) 完全週休2日(土日)Ⅰ型

受注者が工事着手前に「完全週休2日(土日)」に取り組む旨を発注者と協議したうえで取り組む方式(月単位の週休2日及び通期の週休2日は必須)

(2) 完全週休2日(土日)Ⅱ型

受注者が工事着手前に「完全週休2日(土日)及び月単位の週休2日」又は「月単位の週休2日」に取り組む旨を発注者と協議したうえで取り組む方式(通期の週休2日は必須)

(対象工事である旨の表示)

第3条の3 発注者は、入札公告及び特記仕様書に、前条各号のいずれかの方式の工事である旨を明示するものとする。

(実施方法)

第4条 週休2日工事の実施方法は、次のとおりとする。

(1) 現場閉所(現場休息)の確認方法

①工事着手前

- ・受注者は、完全週休2日(土日)、月単位の週休2日及び通期の週休2日のうち、取り組もうとする週休2日工事を工事打合簿により監督員と協議する。
- ・対象期間の設定として、工事着手日及び必要に応じて工場製作(工場修繕)のみを実施した期間などの対象外とする期間を受注者と協議により決定する。
- ・協議の後、総合施工計画書に休日取得計画(実績)書(様式1)を添付し監督員に提出する。

②工事着手後

- ・受注者は、工事打合せ簿に休日の取得状況を記入した工事打合簿に休日取得計画(実績)書を添付し、毎月5日までに監督員に提出するものとする。この場合において、受注者は、工事記録等休日の取得状況が確認できるものを提示すること。
- ・監督員は、毎月提出される休日取得計画(実績)書により、対象期間内の現場閉所(現場休息)の日数を確認する。

(2) その他の留意事項

- ・工事一時中止を行う場合など対象外とする期間を変更する必要がある場合は、その都度、監督員は受注者と協議する。
- ・監督員は、統括安全衛生責任者を選任している場合で、その者が職務を行うことができないときは、労働安全衛生法の規定に基づき、代理者を選任しなければならないことから、休日取得計画(実績)書が添付された総合施工計画書を受注者から受領した際に、統括安全衛生責任者を選任している受注者が現場休息の日となる場合の体制について必要な調整を行う。

2 週休2日の確保を理由とする工期の変更は認めない。

(達成基準)

第4条の2 週休2日の達成基準は、次のとおりとする。

(1) 完全週休2日(土日)

対象期間内の全ての週(原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。)ごとに現場閉所(現場休息)日数が2日以上の水準に達していることをもって判断する。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所(現場休息)を行ってれば、達成しているとみなす。

(2) 月単位の週休2日

対象期間内の全ての月ごとに現場閉所(現場休息)日数の割合(以下「現場閉所(現場休息)率」という。)が28.5%(8日/28日)以上の水準に達していることをもって判断する。ただし、暦上の対象期間となる土曜日・日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の対象期間となる土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所(現場休息)を行ってれば、達成しているとみなす。

(3) 通期の週休2日

対象期間内の現場閉所(現場休息)率が28.5%(8日/28日)以上の水準に達していることをもって判断する。

なお、現場閉所日(現場休息日)を土曜日及び日曜日としない場合においては、上記の「土曜日及び日曜日」を変更できるものとする。完全週休2日(土日)に取り組む場合は、同一の週において変更するものとする。

また、降雨、積雪等による予定外の閉所日や、猛暑による作業不能日についても、現場閉所(現場休息)日数に含めるものとする。

(工事成績評定)

第5条 発注者は、対象期間内の実施状況を確認し、対象期間内の現場閉所(現場休息)率が28.5%(8日/28日)未満となった場合には、工事成績評定の「7 法令遵守等 8.その他」において1点減点評価するものとする。なお、受注者の責によらず達成できなかった場合は、この限りでない。

(工事費の積算)

第6条 積算方法等は次のとおりとする。

(1) 補正方法

週休2日工事の積算方法は、次の①又は②の現場閉所(現場休息)の状況に応じた補正係数により労務費(予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費)及び現場管理費(原則として、現場管理費率相当額)を補正する。

① 完全週休2日(土日)適用工事	労務費	1.02
	現場管理費	1.01
② 月単位の週休2日適用工事	労務費	1.02

(2) 積算及び変更方法

① 完全週休2日(土日) I型

・「月単位の週休2日」の達成を前提に、(1)②により労務費を補正し工事費を積算して予定価格を作成する。

・工事着手前に受注者が「完全週休2日(土日)」の取組を希望する場合については、直近の変更契約時に合わせる等により、補正係数を(1)①に変更するものとする。

・現場閉所(現場休息)の達成状況を確認し、「完全週休2日(土日)」が未達成で、月単位の週休2日を達成している場合(請負代金額の増額変更を行った場合に限る)は補正係数を(1)②に変更し、「月単位の週休2日」が未達成の場合は、補正係数を除し請負代金額のうち補正分を減額変更する。

② 完全週休2日(土日)Ⅱ型

・通期の4週8休以上を前提に、工事費を積算して予定価格を作成する。

・工事着手前に受注者が「完全週休2日(土日)」の取組を希望する場合については、補正係数を(1)①に変更し、「月単位の週休2日」の取組を希望する場合については、補正係数を(1)②に変更するものとし、補正係数の変更については、直近の契約変更時に合わせる等により行うものとする。

・現場閉所(現場休息)の達成状況を確認し、「完全週休2日(土日)」が未達成で、月単位の週休2日を達成している場合(請負代金額の増額変更を行った場合に限る)は、補正係数を(1)②に変更し、「月単位の週休2日」が未達成の場合(請負代金額の増額変更を行った場合に限る)は、補正係数を除し、請負代金額のうち補正分を減額変更する。

2 工事費の積算に用いる単価の補正は、以下によるものとする。

(1) 複合単価

複合単価の労務単価は、設計労務単価に、前項第(1)号の補正係数を乗じて補正する。

(2) 市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、表1、表2及び表3の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修及び執務並行改修(施工の作業効率の影響が無い場合)】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修(施工の作業効率が悪くなる場合)】

- ・市場単価 × 改修補正率
- ・補正市場単価 × 改修補正率

物価資料の掲載価格(市場単価以外の材工単価)を採用する場合は、掲載価格を、表1、表2及び表3の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事及び全館無人改修】

- ・物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【執務並行改修】

- ・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

附 則

- 1 この要領は、令和6年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この要領の施行日以降に行われた公告について適用し、同日前の公告等により契約を締結する工事については、「建築系工事における豊橋市週休2日モデル工事試行要領」の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和7年5月16日から施行する。
(経過措置)
- 2 この要領の施行日以降に行われた公告について適用し、同日前の公告等により契約を締結する工事については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和8年6月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この要領の施行の際、第3条の3に規定する入札公告及び特記仕様書に前条各号の発注方式の明示のない工事については、なお従前の例による。

休日取得計画（実績）書

（様式1）

工事名：
 工期： 年 月 日 ～ 年 月 日

凡例 ●：現場閉所（現場休息）日
 ○：降雨、積雪等による予定外の閉所日等（要領第4条の2なお書き）
 ▲：対象外期間（要領第2条第2項ただし書き）

月	日	日																															現場閉所（現場休息）日数	対象期間（日数）	月単位の週休2日		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			土日数	判定	
4月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			月単位の週休2日	土日数	判定	
	計画																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	実績																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	備考																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
5月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			月単位の週休2日	土日数	判定
	計画																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	実績																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	備考																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
6月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			月単位の週休2日	土日数	判定	
	計画																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	実績																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	備考																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
7月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			月単位の週休2日	土日数	判定
	計画																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	実績																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	備考																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
8月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			月単位の週休2日	土日数	判定
	計画																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	実績																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	備考																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
9月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			月単位の週休2日	土日数	判定	
	計画																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	実績																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	備考																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
10月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			月単位の週休2日	土日数	判定
	計画																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	実績																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	備考																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
11月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			月単位の週休2日	土日数	判定	
	計画																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	実績																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	備考																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
12月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			月単位の週休2日	土日数	判定
	計画																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	実績																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	備考																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
1月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			月単位の週休2日	土日数	判定
	計画																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	実績																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
	備考																																		完全週休2日（土日）	土日数	判定
2月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			月単位の週休2日	土日数	判定			
	計画																																	完全週休2日（土日）	土日数	判定	
	実績																																	完全週休2日（土日）	土日数	判定	
	備考																																	完全週休2日（土日）	土日数	判定	
3月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			月単位の週休2日	土日数	判定
	計画																																	完全週休2日（土日）	土日数	判定	
	実績																																	完全週休2日（土日）	土日数	判定	
	備考																																	完全週休2日（土日）	土日数	判定	

週休2日の取組実績	現場閉所（現場休息）率	計画	現場閉所（現場休息）日数／対象期間日数 =	/	=	%	28.5 %	「週休2日の達成状況」	判定
	実績	現場閉所（現場休息）日数／対象期間日数 =	/	=	%	28.5 %			
								「月単位の週休2日」の達成状況	判定
								「完全週休2日（土日）」の達成状況	判定

※1 契約日からしゅん工までの曜日を記載し、休日取得計画を作成すること。
 ※2 月単位の週休2日を選択する場合は「月単位の週休2日」欄に、月毎に土日数及び判定結果を記載すること。
 ※3 完全週休2日（土日）を選択する場合は「完全週休2日（土日）」欄に、月毎に判定結果を記載すること。
 ※4 工事完了後、「週休2日の取組実績」欄に確定した数値を、取り組んだ週休2日の達成状況について判定結果を記載すること。
 ※5 月毎の始めの列を、契約締結月として変更してもよい。

表 1 建築工事の補正率

工 種	摘 要※	完全週休 2 日（土日）及び 月単位の週休 2 日	
		新営補正率	改修補正率
仮設工事	物価資料	1.01	1.01
土工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
地業工事	物価資料	1.01	1.01
鉄筋工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
コンクリート工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
型枠工事	市場単価、物価資料共通	1.01	1.01
鉄骨工事	物価資料	1.02	1.02
既製コンクリート	物価資料	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.01	1.08
防水工事（シーリング）	市場単価	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.01	1.01
石工事	物価資料	1.01	1.01
タイル工事	物価資料	1.01	1.01
木工事	物価資料	1.01	1.01
屋根及びとい	物価資料	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.01	1.01
左官工事 （仕上塗材仕上）	市場単価	1.01	1.01
左官工事 （仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.01	1.16
左官工事	物価資料	1.01	1.01
建具（ガラス）	市場単価	1.01	1.10
建具（シーリング）	市場単価	1.02	1.16
建具	物価資料	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.01	1.15
塗装工事	物価資料	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.01	1.13
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.01	1.01
内外装工事（ビニル系床材）	物価資料	1.01	1.01
仕上げユニット	物価資料	1.01	1.01
排水工事	物価資料	1.01	1.01
舗装工事	物価資料	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	物価資料	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

表 2 電気設備工事の補正率

工 種	摘 要※	完全週休 2 日（土日）及び 月単位の週休 2 日	
		新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2 種金属線び及び 同ボックス	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.01	1.15
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	1.01	1.18
	プルボックス	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工 事) 金属製可とう電線管	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V絶縁ケーブル	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票(金属製)	1.01	1.01

表 3 機械設備工事の補正率

工 種	摘 要※	完全週休 2 日（土日）及び 月単位の週休 2 日	
		新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト外用及び消音内 貼	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト外、排煙ダクト外及び 低圧ファンパー類	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間の み	1.02	1.22
衛生器具設備 (ユニットを除 く)	取付手間のみ	1.02	1.22